

平成 1 6 年度公共事業の再評価に関する意見書

平成 1 7 年 1 月 2 6 日

京都市公共事業再評価委員会

平成 17 年 1 月 26 日

京都市長 梶本 頼兼 様

京都市公共事業再評価委員会

委員長 小林 愼太郎

公共事業の再評価に関する意見の提出について

京都市公共事業再評価委員会（以下「本委員会」という。）は、京都市が実施する公共事業の再評価について、客観性及び透明性を確保するため、第三者としての意見を述べる機関として、平成 10 年 12 月 25 日に設置された。本委員会は、平成 10 年度から 15 年度までの間に 65 事業に対して審議を行い意見を述べた。今年度は、平成 16 年 12 月 24 日までに、対象となった 10 事業について、4 回の委員会と現地視察を開催し、審議を行ってきた。

審議の結果、本委員会の 10 事業に対する意見を、下記のとおり取りまとめたので提出する。

今後、京都市においては、本委員会の意見を参考として再評価を進めていただくとともに、公共事業の推進に当たっては、関係者の合意形成並びに効率性及び実施過程の透明性の向上に一層努められるよう求めるものである。

記

1 本委員会における審議経過

今年度は、別紙 1 の補助事業 5 事業、単独事業 5 事業が再評価の対象となった。

対象事業のうち 7 事業については、平成 11 年度に再評価を行い、本委員会において事業継続は妥当であると判断した事業であるが、

再評価実施後５年間を経過した今年度に、まだ継続中であり、残り３事業については、事業採択後１０年を経過してなお事業中であるため、再評価を行ったものである。

本委員会では、各事業について京都市から事業内容と対応方針（案）について説明を受け、その妥当性について詳細に審議を行った。ここに、その審議結果を取りまとめるものである。

なお、平成１０年度から１４年度までに再評価を行って現在も継続中である別紙２の３０事業について、今年度の委員会においてフォローアップを行った。これら３０事業の平成１５年度までの実績等の報告を受け、うち１５事業について抽出し、事業進捗の確認を行った。平成１５年度以後に再評価を行った事業についても、引き続きフォローアップを行う予定である。

２ 事業全体についての意見

本委員会は、今回、再評価の対象となった事業のうち、京都市の対応方針（案）で事業継続とした１０事業については、事業を継続することが妥当であると判断した。いずれの事業も、市民生活の向上や安全性の確保の上から、早期の完成が待たれるものである。

再評価を実施した結果、事業完了後の環境への影響や交通量の変化など、想定される課題について、予測等により対応されていると判断された。

公共事業の実施に当たっては、これら課題への対応に加え、整備効果をより一層高めるため、その時々的情勢に 대응されるよう当初計画に縛られず柔軟に対応するなど、継続的な検討が必要である。

３ 個別事業に対する意見

（１）道路事業 一般国道４７７号（大布施拡幅）

本事業は、幅員狭小及び線形不良区間を解消し、安全で円滑な道路交通を確保することにより、国道１６２号、国道３６７号等の

南北幹線道路を東西に結ぶ道路ネットワークを形成するものである。

また、京北町との市町村合併建設計画では整備を推進する路線と位置づけられており、京都市北部地域と周辺自治体との連携を図ることにより、沿道の地域づくりを支援する事業でもある。

ルート選定に当たり地元との協議に日時を要したが、計画ルートを変更したことにより、事業の協力が得られ進捗していることから、「事業継続」は妥当であると判断した。

（２）道路事業 宝が池通（狐坂工区）

本事業は、京都市中心部と岩倉地域とを結ぶ幹線道路である。

事業区間には急勾配のヘアピンカーブがあり、車両の円滑な交通に支障をきたしている。また、歩道の未整備区間も存在する等、安全確保が求められている。

平成１１年度の本委員会で付された意見を受け、宝が池公園の一体的利用を確保するため当初の計画ルートを変更しており、現在は平成１７年度の事業完了に向け進捗していることから、「事業継続」は妥当であると判断した。

（３）街路事業 向日町上鳥羽線

本事業は、国道１７１号久世橋付近の交通渋滞の解消を図り、生活道路内への通過交通を抑制することにより、安全で円滑な道路交通を確保するため、「第二久世橋(仮称)」と連携して整備されている。

平成１４年度に道路築造工事がほぼ完成しており、現在、部分供用されている。また、地元関係者との協議により、「第二久世橋(仮称)」の供用開始に併せ事業区間を全面供用することになっている。

関連事業である「第二久世橋(仮称)」も平成１９年度の事業完了に向け進捗していることから、「事業継続」は妥当であると判断した。

(4) 街路事業 葛野西通

本事業は、阪急京都線西京極駅の駅前商店街付近に位置し、現状は道幅が狭く歩道もないことから、地元から事業の早期進捗を求められている。

西京極総合運動公園や阪急京都線西京極駅へのアクセス道路として整備する必要があることから、「事業継続」は妥当であると判断した。

(5) 街路事業 大原通

本事業は、京都市街地東北部と八瀬、大原地区を結ぶ幹線道路であるが、道路幅員が狭く歩道もないことから、早急に道路を整備する必要がある。

平成 11 年度の本委員会で付された意見を受け、景観及び自然環境に配慮するため、当初の計画ルートが変更されている。また、事業区間は交通量が多く通学路にも指定されていることから、歩行者の安全な通行を確保する必要があり、「事業継続」は妥当であると判断した。

(6) 街路事業 新十条通(伏見工区)

(7) 街路事業 新十条通(山科工区)

これら 2 事業は、広域的な幹線道路網の一体整備として阪神高速道路公団により整備されている新十条通の本線部と、鴨川東岸線、十条通、府道勧修寺今熊野線とを接続するランプ部の事業であり、有料道路支援関連事業として行われている。

事業の進捗率は、伏見工区で 95%、山科工区で 93% である。

また、本線部を整備する公団の事業についても今後進捗する見込みであることから、「事業継続」は妥当であると判断した。

(8) 河川事業 新川

本事業は、田畑の急激な宅地化等により、流域の保水、遊水機能が低下し雨水の流出量が増大しているため、断面を拡大することにより治水安全度の向上を図るものである。

本河川は以前に浸水被害が発生しており、また、事業の遅延理由であった用地買収についても、平成 13 年度に完了し事業が進捗していることから、「事業継続」は妥当であると判断した。

(9) 河川事業 旧安祥寺川

本河川は、ＪＲ東海道本線を境に上流部と下流部で流域が分割された特殊な形態となっている。

本事業は、未改修区間よりも上流部で宅地開発が進み治水安全度が低下していることから、分水路を新設し治水安全度の向上を図るものである。

平成 16 年 8 月 7 日の集中豪雨では浸水被害が発生しており、地元からも早急な河川整備が求められていることから、「事業継続」は妥当であると判断した。

(10) 土地区画整理事業 洛北第二地区

本事業は、土地の利用状況、利用計画を勘案し、環境の保全と交通の円滑化を図るため、道路等の都市基盤施設の整備改善を行うことにより、健全な市街地の形成を図る事業である。

事業の進捗率が 97% と高く、幡枝葵森線が供用開始されるなど、事業が進捗していることから、「事業継続」は妥当であると判断した。

(別紙 1)

平成 1 6 年 度 再 評 価 対 象 事 業 一 覧

再評価対象事業の該当条件

事業採択後 5 年間を経過した時点で未着工の事業
 事業採択後 10 年間を経過した時点で継続中の事業
 再評価の実施後 5 年間を経過した時点で継続中の事業
 社会経済情勢の急激な変化，技術革新等により再評価を実施することが必要であると認められる事業

種別	番号	補単	事業名	事業概要	採択年度	該当条件	経過年数	事業進捗率	審議結果
道路事業	1	補	一般国道 477 号 (大布施拡幅)	延長 L=2,195m 幅員 W=9.0(6.5)m	H2		15	53%	「事業継続」 は妥当である
	2	補	宝が池通 (狐坂工区)	延長 L=600(820)m 幅員 W=11.0(16.5)m	H15 (S55)		2 (25)	34%	「事業継続」 は妥当である
街路事業	3	補	向日町上鳥羽線	延長 L=395m 幅員 W=22.0m	H1		16	92%	「事業継続」 は妥当である
	4	単	葛野西通	延長 L=177m 幅員 W=16.0m	H2		15	56%	「事業継続」 は妥当である
	5	単	大原通	延長 L=1,114m 幅員 W=12.0m	S59		21	59%	「事業継続」 は妥当である
	6	単	新十条通(伏見工区)	延長 L=851m 幅員 W=7.5 ~ 77.0m	H7		10	95%	「事業継続」 は妥当である
	7	単	新十条通(山科工区)	延長 L=50m 幅員 W=64.0 ~ 73.0m	H7		10	93%	「事業継続」 は妥当である
河川事業	8	補	新川	延長 L=890m	H7		10	44%	「事業継続」 は妥当である
	9	補	旧安祥寺川	延長 L=400m	H2		15	7%	「事業継続」 は妥当である
整地 地区 画	10	単	洛北第二地区	面積 A=53.3ha	S53		27	97%	「事業継続」 は妥当である

* 事業進捗率は平成 15 年度末の予算執行額の全体事業費における割合を示す。

** 「補」は国庫補助事業，「単」は京都市単独事業を示す。

(別紙 2)

平成 16 年度フォローアップ対象事業一覧表

再 評 価 実 施 年 度	補助単独	種 別	番号	事 業 名	進捗率 (%) (H16.3)	備 考
平成 14 年度	国庫補助事業	土地区画整理事業	1	洛北第三地区	45	抽出**
		河 川 事 業	2	西野山川	71	抽出**
			3	西高瀬川 (有栖川工区)	53	抽出**
			4	善峰川	71	抽出**
	京都市単独事業	街 路 事 業	5	伏見向日町線	67	抽出**
			6	中山石見線	51	抽出**
			7	御陵六地藏線 (第三工区)	22	抽出**
	国庫補助事業		8	鴨川東岸線 (第一工区)	98	
		密集住宅市街地 整備促進事業	9	東九条地区	62	抽出**
	都市公園事業	10	宝が池	53	抽出**	
平成 13 年度	国庫補助事業	河 川 事 業	1	七瀬川	78	抽出**
	京都市単独事業	街 路 事 業	2	西小路通	52	抽出**
平成 12 年度	京都市単独事業	街 路 事 業	1	幡枝葵森線	65	抽出**
			2	国鉄嵯峨駅北通	13	抽出**
			4	山陰街道	6	抽出**
			5	御陵六地藏線 (第二工区)	91	
		土地区画整理事業	6	上鳥羽南部地区	93	
			7	竹田地区	95	
			8	伏見西部第二地区	93	
		道 路 事 業	9	大原花背線	30	抽出**
		平成 11 年度	京都市単独事業	街 路 事 業	4	葛野大路
11	山陰線側道北線				100	H15 完了報告
12	近鉄東側道				100	H15 完了報告
平成 10 年度	国庫補助事業	街 路 事 業	8	十条通	100	
		下 水 道 事 業	13	鳥羽処理区	99	
			14	吉祥院処理区	100	
			15	伏見処理区	92	
			16	山科処理区	98	
			17	桂川右岸	88	
			18	木津川	99	

* 下水道事業の進捗率は、下水道管（污水管）の人口普及率を示す。

** 抽出とはフォローアップ対象事業のうち第 1 回委員会において報告した事業を示す。

参 考 資 料

- 1 京都市公共事業再評価委員会委員名簿
- 2 京都市公共事業再評価委員会審議日程

1 京都市公共事業再評価委員会名簿（平成16年4月1日～）

（敬称略，五十音順）

副委員長	伊多波 良雄	同志社大学大学院総合政策科学研究科教授
	岩崎 義一	大阪工業大学工学部都市デザイン工学科助教授
	小野山 正彦	京都新聞社論説委員
	小伊藤 亜希子	大阪市立大学生活科学部助教授
委員長	小林 慎太郎	京都大学大学院地球環境学堂教授
	下野 惲子	京都商工会議所女性会監事
	見上 崇洋	立命館大学政策科学部教授
	三好 悦子	京都市地域女性連合会常任委員

2 京都市公共事業再評価委員会審議日程

区 分	開催年月日	審 議 内 容
第 1 回	平成 16 年 6 月 16 日	・ 平成 10・11・12・13・14 年度再評価事業の フォローアップ
第 2 回	平成 16 年 7 月 23 日	・ 平成 16 年度再評価対象事業 概要と対応方針（案）の説明
第 3 回	平成 16 年 10 月 15 日	・ 対象事業の審議
第 4 回	平成 16 年 12 月 24 日	・ 意見書の取りまとめ